

近藤氏 嘆願書あるが要求の變つたて未だり裏へ言ふ事が判る、大阪に歸る人

言傳せしもの今會社から別に便を岩して貰ひたい、其誠意を見たから能率  
の上達します。

西牧氏

此場合責任ある人がおり僕等は行けぬ、他の人に持ちてやつて決局判らぬ、  
事二つも、それで神戸出張主任をしてある社員下責任のある美輪君の命令して  
送る、托送不可と言ふ事は取消す。

代表者等承知して帰る。

本日怠業状態益々甚だしく殘業あるより不拘現入壹千三百六十四名中七十一名を  
除き全部足時即午後三時四十分を退出し午後七時四十分より彼等は組合事務所  
協議会を開催し将来の態度を就き熟議し一方同日午後二時開總同盟員金  
政米吉より「談判破裂應援頼む」と打電したる趣意あり。

右土生工場は提出せし要求書と賛意を表し記名調印せる職工計六百名。

尚三庄工場は提出せし嘆願書左の如し。

### 嘆願書

嘆願書條項一二三四ハ土生工場は提出せし要求條項同シ

五臨時職工対応件

雇傭契約書皆主を引續キ一年以上勤續ル者ハ常備職工同一対遇ヲ  
事

六危険ナル互斯工待遇土生工場同一スルコト

七食堂設置

八職工規定第二十八条改正

親近者及び妻、病氣ヨル時ハ公休トスシト

九職工規定第五十九条改正

公傷者二対ノ診断、會社所屬以外、病院ト医元ノ認ムルコト

十他工場ニ於張工場合ニ於ケル安張歩合増、制定

中途退場又呼出二対スル計算法、改正